

## 西胆振行政事務組合「火葬場整備事業」に関する基本構想（案）及び基本計画（案）に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「西胆振行政事務組合「火葬場整備事業」に関する基本構想（案）及び基本計画（案）」に対する意見（パブリックコメント）を募集しました。

意見募集期間中、この案件に対して3人の方から11件の意見提出がありました。

これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

### 意見募集の結果

[PDF 西胆振行政事務組合「火葬場整備事業」に関する基本構想（案）及び基本計画（案）に対する意見募集結果 \(317.7KB\)](#)

### 意見募集の概要

意見募集の案件	西胆振行政事務組合「火葬場整備事業」に関する基本構想（案）及び基本計画（案）
意見募集の内容	<p>老朽化が進む伊達市火葬場を、広域的な視点から西胆振行政事務組合を構成する1市3町（伊達市・豊浦町・壮瞥町・洞爺湖町）で共同整備するため、西胆振行政事務組合を整備主体とし、伊達市が西胆振行政事務組合から整備に関する事務の委託を受け、新たな火葬場の整備事業を実施しています。</p> <p>この度、新しい火葬場の整備にあたっての基本的な考え方になる「基本構想（案）」と、施設の概要についての「基本計画（案）」を作成しましたので、これらの（案）についての意見を1市3町の住民の皆さんから募集します。</p> <p><b>関係資料</b></p> <p><a href="#">PDF 西胆振行政事務組合「火葬場整備事業」に関する基本構想（案）及び基本計画（案） (717.8KB)</a></p>
意見募集の期間	平成30年11月1日（木曜日）から11月30日（金曜日）（30日間）